

令和2年8月4日

各関係団体の長 殿

静岡労働局雇用環境均等室長

「働き方改革セミナー」の周知用リーフレットの送付について（依頼）

平素、労働基準行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

静岡労働局では「働き方改革」の基本的な考え方、必要性及び支援策について、各種セミナーや企業訪問を通して周知・啓発を行ってまいりました。

「働き方改革セミナー」は働き方改革関連法の企業向け周知を目的としたセミナーで、平成30年3月から県内の労働基準監督署と公共職業安定所が連携して開催してきたものです。

今年度は当セミナーを8月から再開します。

内容は、「改正労働基準法」、「同一労働・同一賃金」、「テレワーク」（秋以降を予定）を予定しています。

つきましては、同封のリーフレットを送付させていただきますので、掲示・配布していただくとともに、広報誌、ホームページなどにより周知いただきますようお願い申し上げます。

（担当）

静岡労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 内藤匡樹

〒420-8639

静岡市葵区追手町9-50

静岡地方合同庁舎5階

電話 054-252-5310

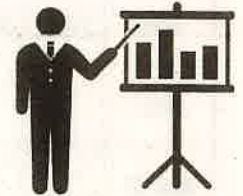
FAX 054-252-8216

「働き方改革」セミナーのご案内

静岡労働局では、働き方改革関連法の企業向け周知を目的とした「**働き方改革セミナー**」を平成30年3月より県内各労働基準監督署・公共職業安定所が連携して開催してきました。

今年度は8月から順次再開し、「改正労働基準法」、「同一労働・同一賃金」、「テレワーク」(秋以降を予定)をテーマとして実施します。

また、セミナー終了後には、**静岡働き方改革推進支援センター**(受託運営:静岡県中小企業団体中央会)による**個別相談窓口**も開設します!



感染防止のため、定員は収容定員の半分以上とし、定員で締め切ります。

当日は、入口で**非接触型体温検知**を行わせていただきます。マスク着用をお願いします。

事前申込制のため、各労働基準監督署へ「参加申込用紙」をFAXする等によりお申し込みください。締切は、開催日の3日前(閉庁日の場合は直前の開庁日)です。

参加申込用紙

参加希望 (会場) (日程)	第1希望	第2希望	第3希望
	第1希望日以外の日となる場合には、担当より連絡をいたします。		
参加人数	人 (※ 1事業所あたり原則1名でお願いします)		
事業所名		従業員数 (概数で結構です)	人
所在地	〒		
電話番号			
申込ご担当者名		日時の変更等を御連絡させて頂く時に窓口になる方を記入してください。	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ お申込先は、会場を担当する労働基準監督署です。裏面のFAX番号をご確認の上、送信してください。 ○ 各会場には駐車場がありますが、収容台数に限度がありますので、可能な限り公共交通機関でのご参加をお願いします。 ○ 頂いた法人・個人情報、本セミナーに関する以外には使用しません。 		

セミナー参加以外でも随時ご相談を承っております!



★**働き方改革**に関するご相談 ⇒ 電話なら**054-252-5310**へ

★**助成金**に関するご相談 ⇒ 電話なら**054-254-6320**へ

(共に、労働局雇用環境・均等室がご対応しますが、ご相談の内容によっては、担当部署より折り返しご連絡をする場合がありますので、ご承知おきください。)

令和2年8～10月働き方改革セミナー開催予定一覧表

地区	8月	9月	10月	定員	セミナー時間	個別相談会	開催場所	申込先
下田		14日		10人	13時30分～15時	15時～16時	ハローワーク下田 会議室 (下田市4-5-26)	三島署
三島			22日	15人	10時～11時30分	11時30分～12時	三島労働総合庁舎 2階会議室 (三島市文教町1-3-112)	
沼津	24日	28日	23日	20人	14時～15時30分	15時30分～17時	沼津合同庁舎 5階大会議室 (沼津市市場町9-1)	沼津署
富士			27日	6人	13時30分～15時	15時～17時	富士署 会議室 (富士市御幸町13-28)	富士署
富士宮				6人	13時30分～15時	15時～17時		
清水 静岡	駐車場の関係があるため、個別に署からご案内します			6人	個別に署からご案内します。		静岡署 会議室 (静岡市葵区伝馬町24-2)	静岡署
島田	21日	25日	16日	12人	13時30分～15時	15時～17時	島田労働総合庁舎 2階会議室 (島田市本通1-4677-4)	島田署
掛川		9日		10人	13時30分～15時	15時～17時	ハローワーク掛川 2階会議室 (掛川市金城71)	磐田署
磐田			14日	8～10人	13時30分～15時	15時～17時	磐田地方合同庁舎 3階会議室 (磐田市見付3599-6)	
浜松	19日	16日	21日	30人	14時～15時30分	15時30分～17時	浜松合同庁舎 9階会議室 (浜松市中区中央1-12-4)	浜松署

内容

※会場の都合等で日程が変わることがあります。
最新情報は、静岡労働局ホームページから！

①改正労働基準法 ②同一労働・同一賃金

予告「テレワーク」は11月以降を予定しています。

申込先「労働基準監督署」一覧表

署	申込先FAX	管轄	署	申込先FAX	管轄
三島	055-986-9107	三島市、伊豆市、伊豆の国市、熱海市、伊東市、下田市、田方郡、賀茂郡	静岡	054-252-7511	静岡市
			島田	0547-37-2627	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、榛原郡
沼津	055-933-5833	沼津市、裾野市、御殿場市、駿東郡	磐田	0538-32-9390	磐田市、袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市、周智郡
富士	0545-51-7191	富士市、富士宮市	浜松	053-456-8156	浜松市、湖西市



中小企業の
皆さんも!



〈働き方改革〉
応援団長
松木 安太郎



CHANGE
しよう!

〈働き方改革〉
チアリーダー
村山 輝星

3つの働き方CHANGE!で、笑顔あふれる職場づくりを。

1

有給休暇年5日取得

2

時間外労働の上限規制

3

同一労働同一賃金





中小企業の
皆さんへ

働き方改革に取り組むに当たり、 以下の対応はお済みですか!?



時間外労働を行うには、
リプロク(36)協定が必要です。
※36協定の様式が新しくなりました。



労働者10名以上の場合は、就業規則の作成、
届出が必要です。



労働契約を締結する際は、労働者に対して、
労働条件を書面等で交付する必要があります。



賃金台帳、労働者名簿などを作成・保存する
必要があります。



非正規雇用労働者の方を雇っている場合は、
正規雇用労働者の方と比べて不合理な待遇差がないようにする必要があります。

よく分からないという方へ、各種サポート(無料)があります!



無料相談窓口

「働き方改革」に関連する様々なご相談にワンストップで対応します!

働き方改革推進支援センター

※都道府県労働局、労働基準監督署でも相談支援を行っています。



助成金

各種助成金で生産性向上や業務効率化、魅力ある職場づくりなどを支援します!

- 働き方改革推進支援助成金
- キャリアアップ助成金
- 業務改善助成金



支援ツール

「働き方改革」を支援する便利なツールや、役立つ情報を提供しています!



- 36協定届作成支援ツール
- 就業規則作成支援ツール

<https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp>

サイト内にある入力フォームから必要項目を入力・印刷することで、
労働基準監督署に届出が可能な書面を作成することができます。



- パート・有期労働
ポータルサイト

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp>



- 働き方・休み方改善
ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp>

詳しくは

「働き方改革推進支援センター」へのお問い合わせはこちら。(2020年3月時点)

北海道 0800-919-1073	東京 0120-232-865	滋賀 0120-100-227	香川 0800-888-4691
青森 0800-800-1830	神奈川 0120-910-090	京都 0120-417-072	愛媛 0120-005-262
岩手 0120-198-077	新潟 0120-009-229	大阪 0120-068-116	高知 0120-899-869
宮城 0120-97-8600	富山 0120-931-058	兵庫 0120-79-1149	福岡 0800-888-1699
秋田 0120-695-783	石川 0120-319-339	奈良 0120-414-811	佐賀 0120-610-464
山形 0800-800-3552	福井 0120-14-4864	和歌山 0120-731-715	長崎 0120-168-610
福島 0120-541-516	山梨 0120-755-455	鳥取 0800-200-3295	熊本 0120-946-834
茨城 0120-971-728	長野 0800-800-3028	島根 0120-514-925	大分 0120-450-836
栃木 0800-800-8100	岐阜 0120-226-311	岡山 0120-947-188	宮崎 0120-975-264
群馬 0120-486-450	静岡 0800-200-5451	広島 0120-610-494	鹿児島 0120-221-255
埼玉 0120-729-055	愛知 0120-552-754	山口 0120-172-223	沖縄 0120-420-780
千葉 0120-17-4864	三重 0120-111-417	徳島 0120-967-951	

受付時間:平日9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く) ※詳細は「働き方改革特設サイト」をご確認ください。

